

生物多様性情報と環境省 - 現状と方向性 -

Biodiversity Information in the Ministry of the Environment - Present status and Future direction

黒田 大三郎（環境省大臣官房審議官）

Daizaburo KURODA (Councillor, Deputy Director-General, Nature Conservation Bureau, Ministry of the Environment)

1 新・生物多様性国家戦略と生物多様性情報

環境省自然環境局は、平成14年度に策定した「新・生物多様性国家戦略」をベースに、原生的な自然から身近な自然までそれぞれの地域に応じた自然環境の保全を行い、自然とのふれあいの推進を図るとともに、生物多様性の保全や野生生物の保護管理、国際的取り組みを推進している。

「新・生物多様性国家戦略」は、「自然と共生する社会」を政府全体として実現することを目的とした自然環境の保全と再生のトータルプランで、自然環境のデータの整備については「自然環境保全施策を展開するためには、自然環境の現状と時系列的变化に関する科学的かつ客観的なデータ収集・整備を目的とした調査をすすめることが不可欠」とし、「情報システムの充実」を図ることとしている。

2 生物多様性センターと生物多様性情報

環境省は生物多様性保全のための基礎的情報の収集等の充実を図るため、1998年に山梨県富士吉田市に生物多様性センターを設立した。生物多様性センターは、10人程度が常駐し、生物多様性保全施策のより一層の推進に貢献するための中核的拠点施設として、「調査」「情報」「標本資料」「普及啓発」の4つの業務を総合的に実施している。また、生物多様性条約の「クリアリングハウスメカニズム(CHM)」のフォーカルポイントとして活動している。

具体的には、生物多様性情報の収集・管理・提供等を図るため、これまで30年以上にわたって行ってきた「自然環境保全基礎調査」(自然環境保全法に基づき概ね5年毎に行われる陸域・陸水域・海域の各域に渡る全国的な調査)等の生物多様性関連調査の充実・強化に加え、関連する文献・標本等の収集・管理、インターネットを利用した「生物多様性情報システム(J-IBIS)」による各種情報の提供、「生物多様性情報クリアリングハウスメカニズム(CHM)」の構築等を実施してきているところである。また、調査技術の開発・普及、自然系調査研究機関連絡会議(NORNAC)の開催、JICA研修の受入れ等の普及啓発業務も実施している。

3 生物多様性センターの展開

生物多様性センター設立から今年で約9年になるが、各方面からの様々な要請等を踏まえ、自然環境保全基礎調査も新たなる展開をし始めている。その一例としては、自然環境の質的な変化の適時的確な把握を目的とした「モニタリングサイト1000」事業の開始、衛星情報の活用による植生調査手法の開発、GISデータへの変換等の調査結果のデジタル化とWEBサイトを利用した提供、JICA研修の受入れ等を通じた調査・解析技術の移転等が挙げられる。

4 GBIFとの連携

GBIFとの関係で言えば、動植物標本の収集・管理事業がある。生物多様性センターには専用の標本収蔵庫があるが、平成18年7月現在、その標本数は約5万8千点にのぼっており、

目下、標本の収集及びインターネット等を通じたデータベースの公開等を開始する準備を進めているところである。この標本データベースの設計・公開に当たっては、生物多様性に係るバイオインフォマティクスにも寄与することができるように、国内の GBIF ノード機関との連携を図りつつ、GBIF の情報資源としての機能も持たせていくこととしている。

環境省としては、第 2 期 GBIF で計画されている生物分布情報の利用アプリケーション等の作成についても、引き続き連携・協力を行っていく方針である。

Functions for Biodiversity Center of Japan

